

# 吸収合併に関する事前開示書面

2025年1月15日

株式会社ルネサンス

2025年1月15日

吸収合併に係る事前開示事項  
(会社法第794条第1項に規定する書面)

東京都墨田区両国二丁目10番14号  
株式会社ルネサンス  
代表取締役社長執行役員 岡本利治

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）  
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）  
吸収合併消滅会社である株式会社スポーツオアシスは、吸収合併存続会社である当社の完全子会社であるため、当社は本合併に際して合併対価を交付せず、当社の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しません。
3. 新株予約権の承継についての相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）  
株式会社スポーツオアシスは新株予約権を発行していないため該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社（株式会社スポーツオアシス）に関する事項（会社法施行規則第191条第3号・第4号）
  - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙2のとおりです。
  - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容  
株式会社スポーツオアシスは臨時決算をしていないため該当事項はありません。
  - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象  
該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社（株式会社ルネサンス）の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第191条第5号）  
該当事項はありません。
6. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）  
本合併の効力発生日における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、当社が負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在認識され

ておりません。また、本合併の効力発生日以後も、当社の収益及びキャッシュフローの状況につき、当社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。したがって、当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

7. 吸収合併契約等備置開始後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、会社法施行規則第191条第1号から第6号に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項（会社法施行規則第191条第7号）変更が生じた際は、別紙として追加します。

以上

## 別紙1

### 吸収合併契約書

株式会社ルネサンス（以下「甲」という。）及び株式会社スポーツオアシス（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約を締結する。

#### 第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

#### 第2条（商号及び住所）

本合併の当事者の商号及び住所は、次のとおりである。

甲：商号 株式会社ルネサンス

住所 東京都墨田区両国二丁目10番14号

乙：商号 株式会社スポーツオアシス

住所 東京都墨田区両国二丁目10番14号

#### 第3条（本合併に際して交付する株式の数及び割当て等に関する事項）

甲は乙の発行済株式のすべてを保有しているため、甲は、本合併に際して、乙の株主に對し、その有する乙の株式に代わる株式その他の合併対価の交付を行わない。

#### 第4条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

甲は、本合併に際して、資本金、資本準備金及び利益準備金の額を増加しない。

#### 第5条（効力発生日）

1. 本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年4月1日とする。
2. 前項の規定にかかわらず、甲及び乙は、本合併の手續の進行上の必要その他の事由があるときは、効力発生日を変更することができる。

#### 第6条（甲の簡易合併と乙の略式合併）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約につき株主總會の決議による承認を得ないで本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約につき株主總會の決議による承認を得ないで本合併を行う。

第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、乙のすべての資産及び負債並びに権利義務を承継する。

第8条（本契約の変更等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により当事者の財政状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合その他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、本契約を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（その他の事項）

本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2024年12月27日

甲 東京都墨田区両国二丁目10番14号  
株式会社ルネサンス  
代表取締役社長 岡本利治

乙 東京都墨田区両国二丁目10番14号  
株式会社スポーツオアシス  
代表取締役社長 吉田智宣

第2期  
事業報告

2023年4月1日から  
2024年3月31日まで

株式会社スポーツオアシス

東京都墨田区両国二丁目10番14号

# 事業報告

〔 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで 〕

## 1. 企業の現況に関する事項

### (1) 営業の経過及び成果

当期の我が国における経済の景気は、緩やかに持ち直す兆しが見えてきました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、行動制限が解除され、個人の消費行動が徐々に戻りつつあります。インバウンド需要もコロナ以前の水準に近づき、国外からの観光需要も取り戻しつつ、観光産業の回復に乗じて地域の経済の景気においても回復の一助になっています。

中小企業の賃上げ率は、インフレ傾向に乗じ近年に無い上昇傾向にあり2023年賃上げ率は平均2.29%に達し高水準となりました。

他方、国外ではウクライナ情勢の長期化に加え、イスラエル、パレスチナ紛争の激化を始めとした中東情勢の混乱もあり、世界情勢は引き続き混迷の不安を増しています。円安による原材料費の高騰、国内インフレ傾向による生活必需品の価格高騰、マイナス金利解除の影響による貸出し金利上昇も予測され、先行きははまだ不透明な状況となっております。

当業界では、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、業界のガイドラインの制定も無くなり、運動機会の需要が喚起されています。リモートワークの推進、コロナ禍での外出制限による体調の変化や体調不良から、身体を動かす機会を求める動きが高まりつつあります。メンタリティーにおいては人と人との接触制限、発声、会話の制限も解禁され、人間関係の基盤となるコミュニケーション機会を求める時流に乗り、更なる会員数の回復が期待されています。

このような状況の中で2023年3月31日に会社分割により設立した当社は、

2020年以降、赤字決算が続き厳しい運営が続いておりましたが、株式会社ルネサンスとの資本提携による協力を得て、2023年度の業績は4年ぶりに黒字決算を達成いたしました。今年度は苦境から脱する展望が見えた時期となり、主に以下の対策を推進してまいりました。

フィットネス事業においては、価格高騰の社会情勢の中、エネルギーコストの上昇が経営状況に大きな影響を及ぼしたこともあり、フィットネスクラブ運営を今後も安定的に継続して行うため、10月に会費改訂を実施いたしました。

店舗運営においては大人対象施設からの脱却を加速、コロナ禍において安定収益をもたらしたキッズスクールを今期においても拡大いたしました。従来大人を対象とした施設である本駒込店、梅田店での新規開講をはじめ、既存スクールにおいても、

キッズロッカー改修工事による増床によって、会員数拡大を実施してまいりました。

店舗では施設内スペースの有効化と合わせて、会社員やフリーランス、会社経営者、スタートアップ等の様々な層の新たな取り込み策として、都心を中心にコワーキングエリアの設置、企業や健康保険組合従業員関係者等の獲得に向けた新たな施策としてMonthly コーポレート会員を導入いたしました。

また、新たな顧客獲得策として、港北店、上大岡店ではサウナオートロウリュ導入によるサウナ利用層の取り込み、キッズと大人をつなぐ17歳以下を対象とした会員(U17会員)を全店導入し世代間でのフィットネス利用の架け橋にも挑戦しております。

ホームフィットネス事業においては、自宅でもできるフィットネスとして、健康ニーズに対し、健康器具の販売をより強化いたしました。従来商品の販売チャネルとして、新たにインフルエンサーを使用したPRが功を奏し、ステッパー関連商品の大幅な売上増を達成しました。また、TV通販番組でのPR効果と商品力があいまってバウンズシェイプ、スタイリーボールも好調に推移し、売上が3,907百万円(対前年233百万増)と大幅に拡大いたしました。

収益性の観点から、直営店では2023年5月に三宮店を、受託施設では2024年3月に元気館、大阪市4施設(生野、城東、東成、旭)の契約を終了いたしました。

また、業務効率においては、業務配置タスクを全店同一フォーマットに統一、ルーティーン業務時間の全店標準化を推進、業務の標準化及び効率化をはかりました。

新たにスタッフ対応時間を設定、有人営業と無人営業を切り分け、効率化した人員配置により顧客、スタッフへのコミュニケーション時間を作り、運営に不可欠であるエンゲージメントに繋げる施策をはかりました。

なお、エンゲージメント調査を実施し、組織の診断により現状把握と対策をタイムリーに講じており、内部改革による組織活性化の視点からも更なる組織パフォーマンスの向上にも取り組みました。

以上の結果から当期の売上高は17,144,702千円、原価・費用は16,719,671千円を計上、営業利益は425,030千円、経常利益401,893千円、当期純損失では▲130,902千円を計上いたしました。

更に当社は、2024年3月31日に東急グループから離脱、同日株式会社ルネサンスの100%出資子会社となり、2024年4月1日付にて株式会社スポーツオアシスに商号を変更いたしました。

これにより、フィットネス業界最大規模のグループが誕生し、ルネサンスとスポーツオアシス双方の強みを活かすことでお客様への付加価値提供の強化及び多様な健康課題の解決をはかるべく、業界のリーディングカンパニーとして新たなスタートに向け、より一層の努力と挑戦を続けてまいります。

## (2) 対処すべき課題

当社は、企業の持続的な発展と成長を目指して、分割会社より継承したミッション『Well-being First!』を掲げており、ルネサンスグループの「生きがい創造企業」という企業理念と目指す方向性が近く、両社のシナジー効果による新たな価値創造に取り組んでまいります。

コロナ禍後、回復傾向である入会者数、会員数と同様、顧客満足度に相関性のある退会者の抑制、継続率の向上も重要な経営課題のひとつと認識しております。来期も一層の顧客満足向上を目指して店舗運営を行い、拡大傾向のホームフィットネス事業をはじめとする施設外利益の拡大、2024年度に新たに創出されたマーケティング推進本部において、顧客ニーズをスピーディーに捉え、目まぐるしい社会変化に対応し、同様に新組織のスポーツクラブ事業本部においてはエンゲージメントを高めつつ、店舗運営体制の更なる見直しを図り、経営を推進して、業容の拡大、収益の確保に取り組んでまいります。またBtoB、BtoG領域においてはヘルスケア事業本部を設立し、企業健康保険組合向けや、地域・自治体向けの健康作り事業を強化してまいります。



### (3)設備投資の状況

今期は、今後増々懸念される自然災害、老朽化、防犯等に対応する施設の改修を積極的に実施してまいりました。自然災害対策として、天井材落下対策、転倒防止、高所落下物防止工事を行い、頻発する地震発生に備えて強化いたしました。

顧客の安全確保に対しては、社会の不安定化、防犯等の備えとしてキッズロッカー防犯カメラ設置、スタッフロッカー防犯対策を実施しております。

老朽化対策としてウェットエリアの滑り対策、漏水対応(防水)を実施しました。

また、プールの水質保全にあたり、異物混合(酸性とアルカリ性の混合による有毒ガス発生)を防止する為、PAC装置の撤去を実施し、ガス発生リスクの無い高分子系凝集剤へ変更しております。顧客サービスの視点から近年のサウナブームのニーズに応え、全店規模のサウナ改修を実施いたしました。

### (4)資金調達の状況

当期は、長期借入金0千円でございます。

### (5)財産及び損益の状況の推移

区 分	第 2 期 2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
売 上 高 (千円)	17,144,702
経 常 利 益 (千円)	401,893
当 期 純 損 失 (千円)	130,902
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円)	327
総資産 (千円)	9,162,884
純資産 (千円)	3,869,098

※千円単位の表示においては、千円未満を切り捨てて表示しております。

当期純損失の事由は、会計処理を株式会社ルネサンスと同様に変更するため、特別損失として、アシスタント人件費、社員残業費、水光熱費、外注費を例年の4月計上から3月計上へと変更したためです。

### (6)重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ルネサンスで、同社は当社の株式を400株(出資比率100%)保有いたしております。

#### ② 重要な子会社の状況

子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

- ① フィットネスクラブ、温浴施設の経営及び受託
- ② サウナ風呂及びマッサージ業務営業所の経営
- ③ スポーツ用品、健康食品、健康器具等の店舗での販売
- ④ インターネット・カタログ等による通信販売
- ⑤ 上記に付帯関連する一切の業務

(8) 主な事業所

本 社	東京都墨田区
大阪支店	大阪市中央区
オアシスラフィール恵比寿	東京都渋谷区
東急スポーツオアシス多摩川店	東京都大田区
東急スポーツオアシス雪谷24Plus	東京都大田区
東急スポーツオアシス新宿24Plus	東京都新宿区
東急スポーツオアシス青山店	東京都港区
東急スポーツオアシス聖路加ガーデン店	東京都中央区
東急スポーツオアシス金町24Plus	東京都葛飾区
東急スポーツオアシス十条24Plus	東京都北区
東急スポーツオアシス本駒込店	東京都文京区
東急スポーツオアシス赤塚24Plus	東京都板橋区
東急スポーツオアシス武蔵小金井店	東京都小金井市
東急スポーツオアシス南大沢24Plus	東京都八王子市
東急スポーツオアシス川口店	埼玉県川口市
東急スポーツオアシス浦和24Plus	さいたま市浦和区
東急スポーツオアシス習志野24Plus	千葉県習志野市
東急スポーツオアシス松戸24Plus	千葉県松戸市
東急スポーツオアシス武蔵小杉24Plus	川崎市中原区
東急スポーツオアシス港北店	横浜市都筑区
東急スポーツオアシス戸塚店	横浜市戸塚区
東急スポーツオアシス上大岡店	横浜市港南区
東急スポーツオアシス横須賀24Plus	神奈川県横須賀市
東急スポーツオアシス相模原24Plus	神奈川県相模原市
東急スポーツオアシス梅田店	大阪市北区
東急スポーツオアシスあべの24Plus	大阪市阿倍野区
東急スポーツオアシス江坂24Plus	大阪府吹田市
東急スポーツオアシス茨木24Plus	大阪府茨木市
東急スポーツオアシス狭山24Plus	大阪府大阪狭山市

東急スポーツオアシス住道24Plus	大阪府大東市
東急スポーツオアシス住吉24Plus	神戸市東灘区
東急スポーツオアシス桂川24Plus	京都府京都市
東急スポーツオアシスもりのみや キューズモール店	大阪市中央区
港北天然温泉ゆったりCOco	横浜市都筑区

< 指定管理等受託施設 >

ヨネッティー王禅寺	川崎市麻生区
入江崎余熱プール	川崎市川崎区
総合運動場体育館	東京都世田谷区
大蔵第二運動場トレーニングルーム	東京都世田谷区
横浜市西スポーツセンター	横浜市西区

※城東屋内プール、生野屋内プール、東成屋内プール、旭屋内プール、元気館は  
2024年3月31日にて受託契約が終了しました。

(9) 従業員の状況(2024年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
328名	41.4歳	14.5年

(10) 主な借入先の状況 (千円)

借入先	借入金残高
無し	0

2. 会社の株式に関する事項(2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000株
- (2) 発行済株式の総数 400株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
株式会社ルネサンス	400	100%

### 3.会社役員に関する事項

#### (1)取締役及び監査役の状況(2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	吉田智宣	株式会社ルネサンス 取締役
取締役	齋藤敏一	株式会社ルネサンス 代表取締役 会長
取締役	岡本利治	株式会社ルネサンス 代表取締役 社長
取締役	安澤嘉丞	株式会社ルネサンス 取締役専務 執行役員
監査役	片桐隆太	株式会社ルネサンス 経理財務部長

- ① 代表取締役社長 山岸通庸氏は2024年3月31日をもって辞任いたしました。
- ② 取締役 田中辰明氏並びに丹下慎也氏、監査役 塩田光太郎氏並びに峯川聡氏は2024年3月31日をもって辞任いたしました。
- ③ 2024年2月14日に決議があったとみなされた書面による臨時株主総会において、岡本利治氏、安澤嘉丞氏は取締役に選任され2024年3月31日に就任いたしました。
- ④ 2024年2月14日に決議があったとみなされた書面による臨時株主総会において、片桐隆太氏は監査役に選任され2024年3月31日に就任いたしました。
- ⑤ 2024年3月31日に決議があったとみなされた書面による取締役会において、吉田智宣氏は代表取締役社長 社長執行役員に選任され、2024年3月31日に就任いたしました。
- ⑥ 2023年4月1日から2024年3月31日までの執行役員は、次の5名であります  
代表取締役社長 社長執行役員 山岸通庸  
副社長執行役員 吉田智宣  
常務執行役員 鮎澤英輔  
常務執行役員 花咲好伸  
執行役員 佐藤博志
- ⑦ 2024年3月31日から2025年3月31日までの執行役員は、次の5名であります  
代表取締役社長 社長執行役員 吉田智宣  
常務執行役員 花咲好伸  
執行役員 佐藤博志  
執行役員 辻岡拓郎  
執行役員 田中雅則

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬の額等の総額は25,050千円となります。

### 4. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定めるとともに取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。
- ② 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程その他の社内規程に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報 相談

窓口」を設置し、未然防止に努めている。また、情報提供者に対しては内部通報窓口規則に規定されている通り不利益な扱いを行わない等の保護をしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行は、法令及び定款のほか、取締役会規程、業務分掌事項、決裁権限規程等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、決裁規程、取締役会規程等に基づき決裁書または取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は情報管理基本規程、文書取扱規則、文書保存年限基準細則等に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社の総務部門責任者は、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行なう。また、各部門との情報共有、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は3ヶ月に1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、業務分掌事項、決裁権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続について定める。

(5) 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①取締役は、グループの経営判断に必要な情報収集・調査・検討などを行うとともに、親会社への的確な情報提供などを通じてグループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適切性を確保する。

②取締役は当社が関与する重要なグループ内取引、業務提携、事業再編などを適切に把握し、グループ内取引等について公正性及び健全性を確保する。

尚、2024年度からは東急不動産グループから離脱し、ルネサンスグループとしての体制に変更し、引き続き業務の適正を確保する体制づくりに務める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや取締役の業務執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。

取締役は監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を与える事項など報告する体制を構築し、監査役が情報収集・交換を適切に行えるよう協力する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、総務部が中心となり、2024年度は更なる適正の確保を目的に組織改編し、新たな組織の管理部が当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

# 計 算 書 類

(第2期)  
自 2023年4月 1日  
至 2024年3月31日

株式会社スポーツオアシス

東京都墨田区両国二丁目10番14号





# 損益計算書

自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

(単位: 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,144,702
売 上 原 価		15,019,073
売 上 総 利 益		2,125,628
販売費及び一般管理費		1,700,598
営 業 利 益		425,030
営 業 外 利 益		71,993
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	0	
営 業 外 収 益 そ の 他	71,986	
営 業 外 費 用		95,130
支 払 利 息 計	86,373	
営 業 外 費 用 そ の 他	8,757	
経 常 利 益		401,893
特 別 利 益		0
特 別 損 失		369,190
税 引 前 純 利 益		32,703
法人住民及び事業税	163,605	
法人住民及び事業税	163,605	
法人税額	94,409	
住民税額	32,055	
事業税額	37,139	
法人税等調整額	0	163,605
当 期 純 利 益		△ 130,902

※千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

(単位: 千円)

区 分	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越益剰余金	
2023年3月31日残高	100,000	3,900,000	0	0	0	4,000,000
当期変動額						
会社分割による受入資産負債差額						0
増資						0
資本準備金払戻し						0
剰余金の配当					0	0
当期純利益					△ 130,902	△ 130,902
					0	0
当期変動合計	0	0	0	0	△ 130,902	△ 130,902
2024年3月31日残高	100,000	3,900,000	0	0	△ 130,902	3,869,097

※千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1.重要な会計方針

#### (1)たな卸資産の評価基準および評価方法

- ①店頭販売商品:最終仕入原価法による原価法に基づく低価法
- ②通信販売商品:個別法による原価法に基づく低価法
- ③貯蔵品:最終仕入原価法

#### (2)固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く)  
建物(附属設備を除く)ならびに器具及び備品は定額法、その他は定率法を採用しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産。  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3)引当金の計上基準

- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込み額を計上しております。
- ③退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務額を原則法により算出し計上しております。数理計算上の差異は10年による定額法により費用処理しております。

#### (4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (5)重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

- ①フィットネスサービス  
サービス提供時に収益を認識しております。
- ②商品  
出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

#### (6)消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

#### (7)会計処理方針の変更

当該事項はありません。

### 2.貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額:	301,260	千円
(2)関係会社に対する金銭債権・金銭債務		
①短期金銭債権:	4,197	千円
②短期金銭債務:	12,344	千円

### 3.損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高		
①売上高:	6,440	千円
②営業取引以外の取引高:	17,627	千円

## 6

## 4.株主資本変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

①種類

普通株式

②発行済株式総数

336

当事業年度における株式数の変動はありません。

## 5.税効果会計に関する注記

当期における繰延税金資産の計上はありません。

## 6.関連当事者の取引に関する注記

親会社

種類	会社等の名称	議決権等の割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社ルネサンス	直接・100	兼任 5名	経営支援 役員の兼任	商品取引高	6,440	売掛金	2,080
					出向者給与等	17,627	仮払金 注1	2,117
							未払金 注2	12,344

(注) 1.㈱東急スポーツオアシスから㈱ルネサンスへの出向者給与  
2.㈱ルネサンスから㈱東急スポーツオアシスへの出向者給与等

## 7.1株当たり情報に関する注記

①1株当たり純資産:

11,515,172 円 56 銭

②1株当たり当期利益:

△ 389,589 円 40 銭

## 8.重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

## 9.その他の注記

2024年3月31日をもって東急不動産株式会社よりすべての株式が株式会社ルネサンスへ譲渡され東急不動産株式会社との資本関係がなくなりました。

2024年 5月 20日

株式会社スポーツオアシス  
代表取締役社長 吉田智宣 殿

## 監査報告書の提出について

監査役である私は、会社法第389条第2項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

以上

## 監査報告書

監査役である私は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第2期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第29条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその概要

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

株式会社スポーツオアシス  
監査役 片桐隆太

